

令和6年度(2024年度)金沢大学法科大学院 入学試験問題

【D日程入試】法律専門科目試験

刑法 出題の意図

問題1

問題1は、刑法各論に関する重要な概念のごく基礎的な理解を問うものである。事例を設定させるのは、適切な事例設定は正しい知識の裏打ちを測るために有用だからである。

(1)は、強盗罪(刑法236条)と恐喝罪(刑法249条)の区別に関する基本的な理解を問うものである。両罪が「相手方の反抗抑圧」の有無により区別されることを前提に、特に判例・通説がどのような立場に立つかについての理解を確認する。(2)は、放火罪(刑法108条以下)の既遂時期に関する基本的な理解を問うものである。学説上さまざまな見解がある中、この点に関する判例・多数説の理解及び判例・多数説が直面する問題についての解答者の基本的理解を確認する。

問題2

問題2は、刑法総論上の典型論点である量的過剰防衛(刑法36条2項)と被害者の不適切な行為が介在した場合における因果関係の成否に関する事例問題である。どちらも著名な判例が存在し、その規範を意識したうえで解答者がどのような規範を立て、矛盾なく解答が導かれているかを問うている。

詳述すると、前者は最決平成20年6月25日刑集62巻6号1859頁と最決平成21年2月24日刑集63巻2号1頁という、一見相反する判断をしたようにも見える2つの判例の関係を、事実関係の差を踏まえて正しく整理できているかがポイントとなる。本問の事実関係がどちらの判例に近く、そうだとするならXの2つの行為の単複判断がどのようになるか、矛盾なく結論が示しているかを問う。

後者は最決平成16年2月17日刑集58巻2号169頁になぞらえたものであるが、同決定の事案では被告人の行為により被害者に重傷が生じていたものに対して、本問ではYはそこまで重大な傷害を発生させていない。そのような事案特性の差を踏まえ、いわゆる危険の現実化説に立つなら、介在事情の寄与度や異常性の評価をどのように行い、Xに生じた死の結果をYの行為に帰属させるべきか、解答者の論理一貫した記述を求めるものである。